

レストランバスを活用した県産酒等魅力発信業務企画提案競技審査基準書

評価項目		評価細目(評価の着眼点)	配点	
1 提案者	実績	・本業務を実施するにあたって十分な実績を有すると認められるか。	5	10
	財務	・本業務を適切に実施運営できる財務内容か。	5	
2 企画内容				
(1)レストランバスを活用した県産酒等魅力発信	趣旨	・本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った提案内容となっているか。	10	70
	インフルエンサー等の選定	・魅力発信の効果を高めるために必要となる、インフルエンサー等の人数や人選などは適正か。	20	
	レストランバス	・使用するレストランバスを効果的に活用する内容となっているか。	5	
	コース設定	・モニターツアーのコースは県産酒をはじめとする本県の魅力を発信するために適切に設定されている内容となっているか。	20	
	料理人の選定	・料理人の選定については、本県食材の魅力発信に適した料理人となっているか。	5	
	魅力発信	・効果的な魅力発信を行うための手法について具体的かつ独自性のある内容となっているか。	10	
3 実施体制	実施体制	・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか。	5	15
	全体スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュール(工程表)となっているか	5	
	コンプライアンス	・法令や環境、安全に配慮した提案となっているか。	5	
4 積算の妥当性等	共通	・経費の積算は、委託内容毎にされており明確かつ妥当な金額か。	5	5
総 計			100	

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数の平均が最低基準点である60点以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である60点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案